

秋田市総合教育会議
会 議 録

令和2年度

令和2年度秋田市総合教育会議会議録

- 1 日 時 令和2年11月2日(月)
午前10時30分～午前11時30分
- 2 場 所 市役所正庁
- 3 出席委員 市長 穂 積 志
教育長 佐 藤 孝 哉
教育委員 高 堂 路 子
教育委員 藤 垣 眞紀子
教育委員 加 藤 寿 一
- 4 出席職員 企画財政部長 近 藤 行 秀
企画財政部次長 北 嶋 英 樹
(事務局)
企画調整課長 齋 藤 一 洋
企画調整課長補佐 橋 本 春 樹
企画調整課主席主査 成 田 豊
企画調整課主事 小 林 久 記
企画調整課主事 西 村 知 美
- (教育委員会)
教育次長 佐 藤 涉
教育次長 嶋 崎 公 人
総務課長 越後谷 優
総務課長補佐 佐 藤 洋 平
総務課主席主査 井 上 みどり
総務課主席主査 井 川 幸 徳
総務課主任 加 藤 徹 也
学事課長 浦 山 勇 人
学事課長補佐 高 橋 英 和
学事課副参事 石 井 隆 幸
学校教育課長 鈴 木 太
学校教育課長補佐 佐々木 雄 治

学校教育課主席主査	畠山 勇人
学校教育課主査	庄内 智矢
教育研究所長	堀井 淑子
教育研究所主席主査	大月 真由美
学校適正配置推進室長	佐々木 和秋
学校適正配置推進室副参事	中安 浩二

5 協議題

【協議事項】

令和3年度における重点的な取組課題について

6 議事

午前10時30分 開会

【市長あいさつ】

市長 教育委員の皆様には、日頃から本市の教育行政に対し、多大なるご協力とご理解を賜っており、この場を借りて感謝申し上げます。

コロナ禍において、1月からの相談件数は延べ1万7千件ほどになり、PCR検査も千件を超えている。幸いにして本市でのクラスター発生は1件だけで比較的落ち着いているが、まだまだ油断できない緊張感がある。

教育現場においては、今年の夏も非常に暑く、去年は夏休みを延長して暑さ対策を実施したが、今年は授業時間確保のために夏休みを短くした。扇風機を増やしたり、冷却タオルを配ったりなど対策を行った。生徒も大変だったと思うが、学校現場も大変苦労されたと思う。現場の先生たちの努力にも感謝を申し上げます。

そのような状況もあり、小学校では来年の夏から、中学校、高等学校には再来年夏にはクーラーを設置し、教育環境の充実に努めてまいりたい。

児童生徒数の減少により、学校適正配置について協議会を実施しているところである。早いところでは令和4年4月の統合に向けて準備を進めている地域もあり、地域の実情に即し、地域の皆様の協力を得るよう、これからも慎重に協議を重ねてまいりたい。

令和3年度の予算編成に向け、皆様からは子どもたちの教育環境の充実に向けたご意見などをいただき、本市教育行政のさらなる発展、充実に取り組んでまいりたいと考えているので、引き続きご協力をお願いする。

【協議事項】

市長 議長として、会議の進行を務めさせていただく。

本日は、要綱第3条第2号に基づく「予算の編成に関し、教育委員会と調整を図ることが必要と認められる事項」として、来年度予算編成に向け、「令和3年度における重点的な取組課題について」を協議題とする。

事務局から資料の説明を求める。

企画調整課長 (資料1に基づき説明)

○令和3年度における重点的な取組課題について

(コロナ禍における学校教育の充実)

市長 それでは、はじめにコロナ禍における学校教育の充実について、協議をお願いする。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市立学校も2度臨時休校となった。

再開後は感染予防のため、いろいろな工夫をしていることと思うが、学校の様子についてご報告をお願いする。

高堂委員 学校訪問を全体の3分の1ほど実施し、学校の様子を拝見したところ、3密を防ぐ取組、手洗い、マスク、換気な

どの基本的な対策は行われていた。教室内の席の間隔もきちんと離して授業を受けている姿も拝見し、全職員の共通理解のもと、十分な感染防止対策を講じるよう配慮されていた。

ポスターの掲示や手洗い場に足跡のマークを貼り付けるなど、自然に距離をとる工夫をしていたが、生徒自身が感染症対策として発案したものだと聞いた。

学校医、学校薬剤師、養護教諭が連携し、感染予防に向けた講話を実施するなど、子どもたちへの啓発活動も行っており、子どもたち自身も感染症対策に取り組んでいるように感じた。

藤垣委員

学校行事の実施にあたっては、それぞれの行事の意義や必要性を確認しながら、実施の際には、感染症対策の徹底はもとより時間を短縮したり、実施場所についても十分配慮するなどの工夫がなされている。

また、どうしても安全が確保できないと判断し、中止とした場合には、PTAとも相談しながら、全校行事を学年行事に、修学旅行を宿泊を伴わない校外学習に、といった代替の行事を計画するなど、できるだけ子どもたちの心情に配慮した対応が講じられている。

加藤委員

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、延期としていた学校訪問も10月から本格的に再開となり、学校生活を確認したところ、児童生徒もしっかりとした予防対策のもと、新しい生活様式に戸惑うことなく生活しているように感じる。新しい生活様式について学校と生徒、保護者、地域住民がそれぞれコミュニケーションをとりながら生活していることが理由なのではないか。

さらに、国のGIGAスクール構想により、学校の教育のあり方、環境などがドラスティックに変わっていくと思

われる。大きな変化についていけるよう着々と準備を進めていくことが重要ではないか。

児童生徒に1人1台タブレット端末を整備するということが、今後はハードを使いこなす方法について知恵を絞っていく必要がある。

先進事例の多い熊本市では、教職員がICTを使った授業について、熊本市の教育センターで手厚い講習や教材研修などを実施しているようだ。臨時休校の際も児童生徒の学びを止めないという方針のもと、熊本市長や教育長が先頭に立ち取組を進めていった。本市においても先進事例を参考にしながら、ICTを使った学びの方法を確立していく必要があるのではないか。

教育研究所や指導主事、ICT支援員が今後手厚くなっていくようなので、バックアップ体制を確立していくことが大切である。

市長 国が打ち出したGIGAスクール構想に基づき、本市でも、児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を進めているところである。進捗状況はどうか。

学事課長 児童生徒1人1台のタブレット端末の整備状況については、市立小・中学校の全児童生徒分の20,243台のタブレット端末を購入しており、年度内に納入され、各校に配布することとなっている。また、高速大容量の校内LANの整備を同時に行っており、年度末を工期として現在整備を進めている。

タブレット端末と通信環境のハード部分を整備することで、ICTを活用した授業ができる環境になるものと考えている。

市長 コロナ禍で臨時休校したこともあり、これからも予期せ

ぬ事態になることも想定されるが、タブレットを活用した授業について、各委員から意見等を頂戴したい。

藤垣委員

全ての児童生徒に1人1台タブレット端末を整備することで、各教科や総合的な学習での発表や意見交換、調べ学習のツールとして活用され、学習内容の習熟につながるのではないかと大いに期待される。

状況に応じてさまざまな情報を収集することができ、それらを加工してまとめることにより、実感を伴って理解することができ、学びの充実が期待される場所である。

また、子どもたちがICT機器を介して、それぞれの考えを発信し、共有することが可能となり、学び合いの充実が図られることが期待される。

こうした学び合いの基盤となるのは、これまでも学校教育で行われてきた教師と子どもの信頼関係に基づく学級づくり、人間関係づくりである。ICT機器を活用していく中でも、学びの土台となる学習集団づくりについても、引き続き大切にしなければならない。

高堂委員

教育のオンライン化によって、さまざまな利点がある。学校にしながら、リアルタイムで時間や距離などの制約にとらわれず、さまざまな人と交流が可能となり、今までにない学びが可能になるのではないかと。

例えば、ALTの先生たちが海外の地元に戻ったときに、オンラインでやりとりをするなど、海外に旅行したことがなくても、いろいろな情報をリアルタイムで学ぶことができる。授業の質や子どもたちのやる気が向上することも期待される。

県のポータルサイトの取組や、教科書会社が実施しているさまざまな取組などの有益なコンテンツを活用することで、子どもたちが自ら学ぶ力を高め合うことができればと

考えている。

1人1台のタブレット端末は、ICT環境など社会が大変革しているタイミングの中、自分の未来を自らの力で切り拓き、築くためには、どうしても必要不可欠なツールだと考えている。

加藤委員

ICT機器の活用にあたっては、瞬時に多様な情報を入手し、さまざまな分野で活躍する外部人材と交流できるメリットがある。

さまざまな使い方ができる一方、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれる事案も多くなっている。子どもたちよりも、大人の方がネットに対する危機感がないように思われる。

ネットに対する知識が乏しい方でも、スマートフォンは簡単に使えてしまうので、トラブルに巻き込まれてしまうおそれがある。子どもたちが、教育現場や家庭でICT機器を利用し、ネットを活用するためには、メディアリテラシーが大事である。学校生活や家庭生活を通して、いかに子どもたちに身につけてもらうかが重要になると思う。

自分で判断し、危険を回避するスキルを身につけるための情報モラル教育は非常に大切かつ急務である。情報モラル教育は学校だけではなく、保護者や地域住民も協力して行えるような社会の仕組みづくりが必要になってくるのではないか。

市長

オンライン化の推進により、リアルタイムに情報を受け、発信することができるようになった。臨時休校の際にもさまざまな活用ができると思われる。

一方で子どもたちがネット犯罪に巻き込まれるといった可能性もあり、功罪両方がある。対策はどのように行っているのか。

教育長

タブレット端末の活用により、学校教育を画期的に変える、あるいは変わっていかねばならないものにとらえている。今まで授業でできなかったことができるようになり、どう授業に生かしていくかを考えなければいけない。

グローバル化や情報化が進む社会の中で、例を一つとると、前回の国際学力調査（PISA）において、日本の子どもたちの読解力の低下がみられるという結果が出た。理由を確認していくと、コンピュータを活用し、そこから情報を把握して回答するという項目で、日本の子どもたちの力が身につけていないことが判明した。ハードはそろっているが、指導方法や授業での活用などといったソフトの部分も今後準備していかなければいけないと考えている。

情報モラルについては、年間の指導計画に沿ってメリット、デメリット両方の点を同時に指導していきたい。

市長

1人1台のタブレット端末の整備により、学校教育における質の向上が期待できる。

臨時休校を行った際には、どう子どもたちと接して、学習の時間を確保していくのかが非常に悩ましい問題だった。今後はタブレット端末により、家庭での学習の継続にも活用できるのではないか。

高堂委員

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、臨時休校が再び起こったとしても、オンラインのシステムを利用した授業の実施や、家庭学習へのアドバイス、児童生徒への心のケア等の活用が期待される。

また、もともと不登校の子どもに対しても有効なツールである。さまざまな特性を持った子どもたちがいるので、オンラインの活用によって、特別な才能を開花させることができるかもしれない。

市長 何らかの事情で学校に通えない児童生徒に対しても、一つの切り口として使っていけるのではないか。

家庭で授業を受けてもらうにしても、家庭の事情によって通信環境が整っていない家庭もある。どのくらいの割合か。

教育長 今年6月の調査では、小・中学校全体の約3割がWi-Fi環境がないという回答だった。子どもの年齢が上がるほど所持率が高い傾向だった。

市長 再び臨時休校となると、約3割の子どもたちが遠隔での授業を受けることができない状態である。ルーターの貸し出しも検討したが、各家庭で回線の月々使用料が負担増になってしまう。対策として予算措置が必要なのかという議論になったが、その後の動きはどうか。

教育長 家庭ごとのネット環境の違いによって、教育の格差につながらないように対処しなければならない。さまざまな方法を検討したところ、レンタル方式のルーターがあり、必要なときに必要な台数を借り、教育委員会が通信費込みでレンタルすることが可能である。その場合、各家庭の負担が増えることはない。

対象学年や機器の調達方法などの課題の整理は必要だが、方向性としてはレンタル方式として進めていきたい。

市長 各家庭での学習という選択肢と、Wi-Fiがきちんと整備され、かつ密集になりにくい図書館などの施設に来てもらい授業を受けるといった方法も考えたが、各家庭でできる方がよい。

複数人が同じ場所に集まってやることは可能か。

教育長 校内の通信環境については普通教室だけではなく、特別教室も整備を行う。比較的広い教室で間隔をとりながら、子どもたちがタブレットを使用することはできる。

市長 ルーターの貸し出しは、臨機応変に対応できるとのことだが、再度検討を深めてもらいたい。

よく言われるのは、教員の方は対応できているのか、きちんと研修を積み、さまざまな学習のための準備ができているのか、ということである。

教員のスキル向上のために、どのように取り組んでいくのか。

加藤委員 スマートフォンを始めとする情報端末の劇的な普及により、子どもたちも触れる機会が増えており、タブレットの操作についてはそれほど心配していない。学校訪問においても、自由にタブレットを操作している姿がみられている。

大切なのは、タブレット端末を活用した授業をすることが目的ではなく、タブレットの活用により学びの質を高めることが目的だ、ということではないか。これまでも幅広い知識や経験を獲得することを目的として、タブレットを使ってきたが、子どもたちの学びの可能性を拓くような授業づくりを期待したい。

そのためにも、教員のICT活用のスキルアップが肝であり、向上に向けた研修が非常に重要となる。

熊本市教育センターのホームページには、ICTを使った授業のスキル向上のためのオリジナルコンテンツが公開されている。地元の民間放送とコラボレーションし、オリジナル授業の動画を作成し、You Tubeで配信することにより誰でも簡単に見ることができ、オープンな形で進められている。本市も独自モデルをつくって、教育研究所が中心

となり教職員の研修やサポート体制を充実させて、より質の高い授業を展開していただきたい。

市長 新しいツールを活用することにより、可能性が広がるとは思う。教員への研修状況について説明をお願いします。

教育長 実際に教員が使いこなし、授業の中で活用していかないとタブレットを整備した意味がない。指導主事が市立の全小・中学校を回り、タブレットを使った研修を来年度行いたい。直接指導する機会を設けたい。

中心となって進めていく情報教育主任の研修の中でも、タブレットを活用した効果的な事例を学習し、各校において周知してもらいたい。

実際に導入された後、授業前や授業中に支援していく体制も必要と考えており、サポートとしてICT支援員を配置し、機器やソフトウェアの設定やメンテナンス、授業や研修のサポートなどに対応してもらいたい。

来年度からの2年間については、国が示している4校に1人の配置水準の倍にあたる2校に1人の割合で、合計32人のICT支援員を集中的に配置し、最大の効果を引き出す体制を整えていきたい。

教育委員会事務局としても大きな方針を作成して支援にあたる必要があるので、事務局内にICT教育専任の指導主事を配置して体制の強化を図っていきたい。

市長 よろしくをお願いします。

コロナの関係で教育実習も制限されているが、大学の教育学部では、GIGAスクール構想等への対応はカリキュラムに含まれているのか。

学校教育課長 秋田大学の学校教育課程において、1人1台タブレット

端末を活用した学習に特化した講義があるといった情報はつかんでいないが、情報教育に関する指導については大学でも行っているものととらえている。

市長

時代の変化とともに、ICT機器を使った授業など社会全体が変わる中で、適切に児童生徒を教育できる人材づくりも必要だと思う。県の教育委員会とも相談しながら、よりよい人材を育成し、それが子どもたちにもよい影響を及ぼすようにしてもらいたい。

便利さだけではなく、危険さについてもきちんと理解できるように、情報モラルの教育についても、生徒だけではなく地域の方々とも共通した認識を持って進めていただきたい。

(学校適正配置に関する協議の進捗状況)

市長

現在の学校適正配置に関する協議の進捗状況について、説明をお願いします。

学校適正配置推進室長

昨年度から始めた地域との協議についてだが、雄和地域を除く6地域では、第1段階の地域ブロック協議会を4～5回開催している。その中で、中央地域の小学校、東部地域の小・中学校、西部地域の小・中学校、北部地域の小学校、河辺地域の小学校については、組み合わせが決まり、地域協議の第2段階である統合検討委員会や第3段階である統合準備委員会に進んでいる。

第2段階で合意が得られた、北部地域の上新城小、飯島南小については、令和4年4月を目処に、また、西部地域の秋田西中、豊岩中、下浜中は令和5年4月を目処に統合することとし、それぞれ第3段階で、統合に向けた具体的な準備作業を始めたところである。

一方で、現時点で極端な小規模校がない地域では、適正

配置に対する意識が高まっていないという課題がある。また、学校統合により、地域から学校がなくなると、地域コミュニティの衰退に拍車がかかるといった理由で学校を残してほしいという声があり、協議に時間を要している地域がある状況である。

市長 議員の方からもいろいろと指摘をいただいている。地域の理解と協力が必要であることは、共通の認識となっている。

子どもたちの今後の健やかな成長等を考慮しながら進めていただきたい。

藤垣委員 地域協議が進んでいるところもあり、適正配置の取組が少しずつ市民に浸透し、理解されているように感じる。

一方で、極端な小規模校が地域にないため、適正配置に対する意識が高まらず、議論が深まっていない地域もあるということで、児童生徒が減少しても自立と共生の力を育むことができるよう、将来を見据えた議論を重ねていくことが必要ではないか。

どの地域においても、学校はさまざまな拠点としての役割を担っており、学校を残してほしいという声があることは理解している。適正配置の取組は、子どもたちにより良好な教育環境を提供し、学習の場としてより機能を高めていくために行っているということを理解していただけるよう、慎重に協議を進めていただきたい。

高堂委員 統合にあたり、統合する時期や統合後に学校自体がどうなるかを考える必要がある。統合後に使用する校舎や廃校舎の利活用、スクールバスの運行計画などは検討しないといけない。また、地域や保護者の代表と十分に協議し、一つ一つ合意を得てほしい。大人たちの間に軋轢が生まれて

しまうと、子どもたちにも影響するので、軋轢を生まないように丁寧に進めていただきたい。

統合になったとしても、子どもたちが統合に向けた準備をスムーズにできるよう、子どもたちの心のケアにも配慮してほしい。統合前に両校の児童生徒が交流活動を行うなど丁寧に進めてほしい。

加藤委員

各地域で継承されてきた伝統文化等が、統合後もきちんと引き継がれていくのかを懸念している声がある。

いち早く統合を行った雄和地域では、大正寺地区の大正寺おけさは統合により、大正寺地区以外の子どもたちにも受け継がれている。

新しい学校になっても、伝統文化は引き継がれていくべきであり、配慮をしていく必要がある。

また、各地域には小学校単位で活動している各種団体があり、適正配置の取組により団体への影響も考慮し、十分な情報提供を行うなど、配慮が必要である。

統合の実現に向けて、十分な議論や地域の理解、地域コミュニティのあり方、まちづくりに関することのほか、廃校舎の利活用などの話し合いも必要になってくる。教育委員会だけでは解決できない課題もあるので、これまでも庁内連絡会などで情報共有しているようだが、さらに他部局との連携を深め、スムーズに統合ができるような仕組みをつくっていただきたい。

市長

いち早く統合を実施した雄和地域は、心配もしたが非常にうまくいき、安心している。統合前には事前に学校訪問し、交流活動を行った経緯もあり、子どもたちの心のケアに配慮しながら進めていった。

伝統文化の継承についてはどのような考えか。

教育長

統合により新たな学校となることで、より広い地域の伝統行事になる。どのような形で継続し、残していくのか、それぞれの学校の教育課程や地域の事情などの問題もあるが、できる限りこれまでの伝統が残っていく形でやっていきたい。

これまでの事例からすると、統合により伝統文化のすそ野が広がっていくというよさもあるのではないかと。

市長

児童が減少している地域では、理解を示してもらいながら協議が積極的に進んでいる。減少が進んでいない地域については、小委員会なども活用しているとのことだが、どのようになっているか。

教育長

現時点で逼迫感がなく、議論が進んでいない地域では、小委員会を設け、論点の整理をしている。2040年時点での地域の将来人口や児童生徒数をイメージしてもらいながら、今すぐ統合するという話ではないが、将来統合するとすれば、この学校とこの学校の組み合わせがよいのではないかと、という話まで小委員会でまとめ、ブロック協議会で検討してもらおう、などの工夫をしている。

将来を見据えた話し合いをしているということ、参加者も事務局も意識をして協議を進めていきたい。

市長

大変難しい舵取り役になるが、イメージを持ってもらわないと協議が進まないと思う。20年後に予測されるある程度の数値を説明しながら、慎重に将来を見据えた環境づくりにも配慮していただきたい。

(その他)

教育長

今日は、ICT教育の推進と学校適正配置について協議することができてよかった。

このところ学校については、ICTもだがエアコンの導入についても話題があった。学校の教育環境の整備を市長部局と進めていけることは大変ありがたい。今後はソフトの部分でも充実を図っていきたい。

市長 我々としても、教育の質を高めて環境をよくしていきたいが、財政状況も考慮しないといけないので、令和3年度
の予算査定で検討していきたい。

聞き忘れたが、現在の修学旅行の対応と、次年度の方針についてどのような考えか。

教育長 今年度の修学旅行については、感染者が発生している地域を目的地としないこととしており、全ての小・中学校で
宿泊を伴う旅行は中止となった。ほとんどの学校が日帰りの体験学習を代替として実施した。2日に分けて体験学習を行った学校もある。

来年度に向けては、11月の教育委員会定例会において、感染拡大している地域や感染経路や濃厚接触者が特定できている地域などを示している国の警戒レベルも参考にしながら、来年度の修学旅行のあり方について協議していきたい。

市長 決断することは大変だと思う。宿泊に関しては、保護者や児童生徒から賛否が出ていると思うが、政府や他県の情報をとらえ、ご意見を聞きながら対応していただきたい。

教育委員の皆様からのご意見をいただければと思う。

以上で会議を終了とする。

企画調整課長補佐 来年度当初予算編成については、予算要求、査定と作業が進むが、本日協議いただいた方向性については、担当課所室に情報提供したいと考えている。今年度の会議は本日

限りの予定であるが、今後とも本市教育行政の推進にご指導いただけるようお願い申し上げます。

午前11時30分 閉会

以 上